



「議会基本条例」制定十年

福島町議会議長 溝部幸基

謹んで新年の

貴家皆様のご健康とご多幸を

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

平成三一年 元日



二〇四九—一三一一

北海道松前郡福島町字福島二五七番地一

溝部幸基

適正な議員定数・歳費、議会費の標準額提示
議会活動の検証・評価等を実践し、
新たな取組として、一般質問の追跡調査
総合計画条例制定。論点・争点を明確に
る審議の規定。議会・委員会結果の執行部へ
手交等が実行されております。

「議会基本条例」制定十年間の検証と実績の反映を期し、新年度施行を目指して関連規定を含め改正し、さらなる進展に努めてまいります。

詳細を案内いたします。)
イカ等の不漁が続いておりますが、養殖コンブの回復、早採り昆布加工企業の進出、陸上アワビ養殖の挑戦、「頑張る地元企業応援助成金」の予想を上回る活用は、まちづくりの可能性と挑戦する強い意思を感じます。

福島らしい明るく元気な年になることを願い、町民の皆様のご多幸ご健勝を心からご祈念いたしまして年頭のご挨拶いたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます
日頃から温かいご理解とご協力を頂き、心から
厚くお礼を申し上げます。
議会基本条例が制定されて十年が経過しまし
た。「議員が主役」「住民の参画」「変化を恐れない」

少子高齢化の進行が止まらない厳しい状況下での将来への展望には、町は自分達でつくっていくものであることを強く意識する住民力を醸成することが不可欠であり、自治の基本である「自助」「互助」「公助」を自ら積極的に実践する覚悟を共有することが必要です。

Email:kouki.m@brown.plala.or.jp